

令和5年 太田市教育委員会 11月定例会会議録

開会年月日	令和 5年11月 2日 (木曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和 5年11月 2日 (木曜日) 午後 2時30分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、(生涯学習課長、学 校教育課長、)市立太田高校事務長、教育総務 課総務係長、生涯学習課管理係長、学校教育 課管理係長、学校教育課指導主幹 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化 スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポー ツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学 校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課 長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術 学校担当課長、福祉こども部副部長、こども 課長) () は欠席者	書記・記録
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	倉 嶋 慶 秀 委 員		
	野 村 路 子 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会11月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、倉嶋委員、野村委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

11月に入りました。寒くなります、と言いたいところですが、今日はこのように暖かい陽気となっています。そんな中で、インフルエンザが増加傾向にあります。学級閉鎖はもちろん、1校が休校になりました。ぜひとも、健康には十分注意をされて、笑顔を大切にしながら、各課の課題解決に取り組んでいただければありがたいと思います。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

大変お大変世話になっております。本日は、予算の話を少しさせていただきます。今、第8次実施計画というものが策定されまして、これは総合計画を実現するために毎年策定されるものでして、参考資料として一枚お配りしました。こちら、主なものとしましては、小中学校全校の照明器具LED化事業に4億4,000万円、トイレ改修事業1億5,000万円、給食施設改築事業9億円、給食費無料化事業9億6,700万円、旧中島家住宅整備事業3,700万円、おたん教育支援隊事業約1億5,000万円、市立太田高校のグローバル人材育成事業960万円などでございます。これをもとに、令和6年度当初予算要求を行ってまいります。実施計画以外の主なものとして、カミキリの影響などによる樹木の倒木や敷地外のはみ出しなどの苦情が大変多いことから、樹木管理費の増額、それから、ICT教育のための授業支援ソフト導入事業、介助員の増員などの予算要求を行う予定であり、予算確保に努めてまいります。また、今年度小学校体育館エアコン整備も各学校で始まりました。今年度中に完成する予定でございます。来年度は、心地よい体育館を小学校でも使っていただきたいと思います。以上でございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、事務報告を取り扱います。本日は、事務報告が3件、協議案件はございません。

はじめに「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

参考に教えていただきたいのですが、2と3の内容はほぼ一緒、学校数も同じですし、工事内容も同じだと思うのですが、予定入札価格に2, 000万円ほど違いがあるのですが、この根拠を教えてください。

学校施設管理課長：

中の設備は全く同じでございまして、何が違うかと言いますと、ガスのガバナーと申しまして、敷地の外の道路に敷設してあるガスの本管、これが中圧の場合は低圧に変換するための、ガバナーという装置を敷地内に設置しなくてはならないというのがあります。それが何百万という単位で工費がかかりますので、そのガバナーを設置する学校が多いか、全くないのかということがひとつございます。あとは、敷地内で引き込んだところから室外機のところまでガス配管を持っていくのですが、そのガス配管の埋設延長距離が長いか短い、それによって金額の差が出てまいります。

倉嶋委員：

そうすると、1校1校しっかりと計画を立てて、見積もりを積み上げて、予定入札価格を作っているということでしょうか。

学校施設管理課長：

はい。1校1校設計を行って、積算して出しております。

倉嶋委員：

わかりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項「適応指導教室（ふれあい教室）の移転計画について」学校教育課指導主幹より報告願います。

学校教育課指導主幹：

「適応指導教室（ふれあい教室）の移転計画について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

野村委員：

太田ふれあい教室というのは、学校に通えない子が通う教室だと認識しているのですが、プレクラスというのは、言葉の教室ということは、普通の学校に通いながらここにも通っている子もいらっしゃるのでしょうか。

指導担当副部長：

プレクラスは、外国から来たお子さんたち、日本語が話せない、日本の文化や日本の学校の生活がわからない、そういうお子さんたちを、すぐに学校ではなく、40日間のプログラムということで、プレクラスに来ていただいて、今申し上げた、日本語、日本の文化、日本の学校の生活、こういうものを学んでいただいて、それから学校に登校していただく、そういう日本語指導の教室でございます。

野村委員：

それは、1年生に入学する前にすることなのでしょうか。

指導担当副部長：

それは、随時、海外からこちらに来た時に、まずは学校教育課で、そのご家庭の状況、そしてお子さんの日本語の話せる能力を把握します。それに応じて学校教育課の担当の方から「こういう教室があります」というふうに保護者に紹介をさせていただいて、希望によりそのプレクラスにできるだけ通っていただくということになっております。プレクラスに通えなくて、すぐに学校に登校するというお子さんもおります。以上です。

野村委員：

あと、太田ふれあい教室の方なのですけれど、こちら、ちょっと調べてみたところ、1年を通したブルーベリー狩りなどの野外授業がメインで書かれていて、授業のプログラムは書かれていないのですけれども、授業もなさっているのでしょうか。

指導担当副部長：

ふれあい教室、適応指導教室に関しましては、主に個別学習です。つまり、不登校のお子さんが通室をします。その通室したお子さん自身が指導員と学習計画を立てて、つまり、主体的に計画を立ててもらって、指導員がついて個別学習をするというのがメインでございます。ただ、それだけではなくて、例えば農作業、またはパソコン、またはスポーツ、いろいろな体験的な活動ということも重視しております。学習だけではなくて、そのようなことも行っております。

野村委員：

その、勉強している子どもたちが、いずれ普通の学校に通えたり、しっかり卒業して、そのあと進路が決まったりということはできているのでしょうか。

指導担当副部長：

適応指導教室の主な目的というのがふたつございまして、ひとつは学校復帰、ひとつは社会的自立に向けた能力開発です。このふたつを大きな目標としてやっております。そのひとつ目の目標、学校復帰ですよね。これも図られております。そして、ふれあい教室に通えている生徒、中3生徒は、毎年ほぼ100%高校に進学ができております。高校進学の中身に関しましては、公立の学校もございまして、通信制の高校もございまして。そういう多様な学校もありますが、ふれあい教室に通いながら、能力開発をして、もし学校に戻れなくても、そういう高校進学を果たしている生徒が多いです。

野村委員：

とても素晴らしいことだと思います。ふれあい教室に入るのに、面接等があるようなことが書かれていたのですが、入れないお子さんもいらっしゃるということでしょうか。

指導担当副部長：

小学校3年生以上というのが条件でございます。あとは、特別支援学級のお子さんでないことという条件がございます。こちらについては、特別支援学級のお子さんに対応する職員がいないということが理由でございます。そういう通室条件というのが若干あるのですけれども、それを除けば、ご本人様が希望すれば通室可能でございます。

野村委員：

わかりました。どうもありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

このプレクラスが、旧北茨城交流物産館、バスターミナルのところに移転することなのですが、ピークの時で何人ぐらい1日の利用があるのでしょうか。というのは、バスターミナルのところは駐車場がありますが、プレクラスを利用すると、その駐車場を利用することになると思うのです。あそこがいっぱいになることはないと思うのですけれども、例えばあそこに駐車することになった時に有料になってしまうと思うので、利用するご家庭の駐車券などは考えていらっしゃるのでしょうか。

指導担当副部長：

プレクラスの通室数に関しては、ちょっと今、手元に資料がないのですが、毎回1

0名を超えるということは、まずないです。1けた台を推移しております。当然、ふれあい教室の新たにできる飯塚教室とプレクラスについて、保護者の送迎に関しては、配慮しなければいけないということは考えております。具体的に、どのようにするかということは、今後詰めていきますけれども、駐車料金が有料になるということは、避けなければいけないということは考えております。

佐藤委員：

今までが、おそらく駐車に関しては無料の施設だったと思いますので、駐車料金が有料になることで、足が遠のいてしまうといったことは、注意しなくてはならないと思います。

指導担当副部長：

プレクラスの通室の人数がわかりました。初期指導教室の修了証の発行数について、年度ごとに数字をつかんでおりますので、お答えします。令和2年度が22名、令和3年度が16名、令和4年度が24名ということです。これが1年間の累計の人数ですので、ひとりにつき40日間、1か月以上かかるので、いっぺんに10人を超えるという数にはならないということでございます。

佐藤委員：

もう一点、利便性が高まると思いますので、利用者が急増するかもしれないということも考えておく必要があると思います。

指導担当副部長：

実は、市の方針としまして、旧北茨城交流物産館に入る団体は、まずふれあい教室、そしてプレクラス、そして日本語教室あゆみの会、こちらが入ります。市の考えですけれども、そのプレクラスは児童生徒が対象ですが、外国人の大人の方々への総合的な日本語指導の場としても、旧北茨城交流物産館を使っていくことを計画しております。ですから、プレクラスの方の充実を図るために、今、職員数、指導者が5名ということで、指導をしているところでございますけれども、他の課との連携というのも視野には入っております。ただ、それはまだ未知数でございますので、これから構築していくことになると思います。以上です。

議長（教育長）：

他によろしいでしょうか。ないようですので、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校教育課管理係長より報告願います。

学校教育課管理係長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、以上で終了します。続きまして、その他の案件として教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長：

「旧尾島保健センターの所管替えのことについて」【概要説明】

議長（教育長）：

ありがとうございました。それでは事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会12月定例会を12月7日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定でございます。よろしくお願ひいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。